

## 第4期幸区区民会議 第6回専門部会（みんなで見守りたい）

日時 平成25年4月22日（月）午後6時半開始  
場所 幸区役所 5階第2会議室

### 議 事 次 第

- 1 区内で見守り活動を実施する団体へのヒアリング調査の結果報告と今後の調査審議について
- 2 その他

今後の区民会議日程について

○第7回みんなで見守りたい 平成25年5月29日（水） 午後6時半開始

## 区内で見守り活動を実施する団体へのヒアリング調査の結果報告と今後の調査審議について

### 1 調査報告について

#### 目的

- 区内で見守り活動を行う方々の話を見聞することで、「見守り」についての認識を深める。
- 区内における主な見守り活動の実態について把握する。
- みんなで見守っていくために、現状の見守りの課題となっている部分を把握する

#### ①ヒアリング調査状況

- ・ 地区社会福祉協議会（塚越の陽だまり）⇒平成 25 年 1 月 21 日（月）実施
- ・ 民生委員・児童委員 ⇒平成 25 年 1 月 29 日（火）実施
- ・ 老人クラブ（友愛チーム）⇒平成 25 年 2 月 20 日（水）実施
- ・ 地区社会福祉協議会（ふれあい会食会くつろぎ）⇒平成 25 年 3 月 1 日（金）実施
- ・ 地区社会福祉協議会（いきいきサロンやすらぎ）⇒平成 25 年 3 月 4 日（月）実施
- ・ 区社会福祉協議会 ⇒平成 25 年 3 月 11 日（月）実施

#### ②調査内容・結果

- ・ 地区社会福祉協議会（ふれあい会食会くつろぎ）の調査結果 ⇒ 資料 2 - 1 を参照
- ・ 地区社会福祉協議会（いきいきサロンやすらぎ）の調査結果 ⇒ 資料 2 - 2 を参照
- ・ 区社会福祉協議会の調査結果 ⇒ 資料 2 - 3 を参照

#### ③主な活動の実態・課題について

〈地区社会福祉協議会（ふれあい会食会くつろぎ）〉

- ・ 年 6 回、奇数月に開催。民生委員等が対象者の自宅を訪問し、開催の案内と申し込みの受付を行っている。
- ・ 参加者同士や町内会、地域のボランティア等が交流できる機会となっている。
- ・ 会場の設営や調理等に人手が必要だが、ボランティアの登録がなかなか増えない。

〈地区社会福祉協議会（いきいきサロンやすらぎ）〉

- ・ 月 4 回、月曜日に開催。保健師による健康相談（月 1 回）や手芸、囲碁将棋、健康指導員による体操など、見守りが主ではなく、地域の顔見知りの中で、元気に過ごしていくための取組みをしている。
- ・ 女性の利用者から比較すると、男性利用者が少ない。

〈区社会福祉協議会〉

- ・各地区社会福祉協議会の活動について、運営委員会や各地区の定例会などに参加し、活動状況の把握等を行っている。
- ・地域での助け合いの土台を築くため、福祉教育学習等を行い、裾野を拡大している。
- ・団体、個人ともに登録しているボランティアの数が少ない。「陽だまり」などの住民交流活動拠点には、費用や人手など、運営コストの負担が大きい。

## 2 アンケート調査の実施状況について

### ○町内会・自治会

- ⇒ 調査先を選定するために、全町内会・自治会を対象にアンケート調査を実施
  - ・調査結果を踏まえ、見守り活動に取り組んでいる町内会・自治会に対し、ヒアリング調査を実施していく。

#### 【アンケート調査・ヒアリング調査の流れ】

①アンケート調査票の作成（項目等の検討）



②町内会・自治会（計 69 町会）への依頼と調査票の配布 区民会議委員・事務局

- ・ 3月14日 幸区町内会連合会常任理事会へ出席し、依頼
- ・ 3月22日 御幸地区町内会連合会定例会での説明と調査票の配布
- ・ 3月27日 日吉地区町内会連絡協議会定例会での説明と調査票の配布
- ・ 4月19日 南河原地区町内会連合会定例会での説明と調査票の配布



③調査票の回収と集計（4月上旬～5月中旬）…【資料3】



④調査結果の報告と調査先（3町会程度予定）の選定 第7回専門部会



⑤調査先への依頼とヒアリング調査の実施（6月上旬～7月中旬）



◎ヒアリング調査結果の報告 第8回専門部会

及び

○町内会・自治会へ調査結果の報告（9月、幸区町内会連合会常任理事会）

【 御幸東地区社会福祉協議会（戸手中部）  
「ふれあい会食会くつろぎ」 ヒアリング調査結果 】

- 目的 ①ひとり暮らしの高齢者を対象とした会食会に参加し、また会を実施する御幸東地区社会福祉協議会（戸手中部）の話を伺うことで、会食会の実態について把握する。
- ②みんなで見守っていくために、会食会が果たしている役割や見守りの課題となっている部分を把握する。

## 1 当日の調査概要

- 日時 平成 25 年 3 月 1 日（金） 11:50 ～ 14:00
- 参加者 古場部会長・神谷（美）委員・戸張委員・原委員  
事務局（企画課菅野職員）
- 調査対象 御幸東地区社会福祉協議会（戸手中部）「ふれあい会食会くつろぎ」

## 2 当日の様子



### 3. ヒアリング結果

#### ①御幸東地区社会福祉協議会が実施する「ふれあい会食会くつろぎ」について

##### ◆「ふれあい会食会くつろぎ」について

- ・日ごろの民生委員・児童委員活動の中で把握しているひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯などを対象に会食会を実施（日中独居の方も含む）
- ・町内会（7ヵ所）ごとに、年6回、奇数月に実施  
※戸手、小向町、小向仲野町、小向西町、戸手中部、戸手本町二丁目、神明町
- ・民生委員・児童委員や町内会・自治会、地域のボランティア等が連携し取り組んでいる。
- ・同じ町内会に住む参加者同士や町内会・自治会、地域のボランティア等が交流を深める機会
- ・開催にあたり、民生委員・児童委員が対象者の自宅を訪問し、開催の案内と申し込みの受付を行っている。

##### ◆戸手中部町内会の「ふれあい会食会くつろぎ」について

- ・以前は幸文化センター等で実施していたが、現在は、御幸いこいの家で実施している。昼の会場から、イスと机の会場にかわり、立ち座りの負担が減ったことから参加者が増えている。
- ・1回に40名～60名が参加
- ・女性の方を中心に、90歳以上の方も自力で会場まで訪れ、参加している。（送迎等は行っていない）
- ・参加しなかった方についても、次回の参加確認のため自宅を訪問している。
- ・会場の設営や食事の準備等運営は戸手中部町内会の女性部部員（ボランティア）が中心
- ・女性部には、現在14名（50代～70代）が登録しており、ほぼ全員で会食会の準備等を行う。
- ・携わるボランティアが少なく、また、なかなか増えていかない。
- ・参加者は実費（300円）を負担
- ・参加者からの実費負担と区社会福祉協議会からの助成金（年間約14万円）、地区社会福祉協議会の予算（年間約5万円）で年6回の会食会を運営
- ・会食会では、会食のほか、町内会からの連絡事項（空巢の発生状況や振込詐欺の注意喚起、火災予防についてなど）や近況報告などを行い、参加者が情報を得る場となっている。
- ・参加者全員で昔の歌を合唱し、楽しんでいる。

#### 4. 活動のポイント

**①民生委員・児童委員が訪問し、直接参加を呼びかけている。**

…会食会の参加の確認のため、民生委員・児童委員が各対象者の自宅を訪問し、参加の呼び掛けを行い、また、欠席した場合についても、次回の会食会に向け、参加の確認のため自宅を訪問している。

**②民生委員・児童委員や町内会・自治会、地域のボランティア等と連携し、取り組んでいる。**

…会食会の実施にあたり、民生委員・児童委員や町内会・自治会、地域のボランティア（町内会・自治会の女性部部員）が連携している。

**③戸手中部町内会からの近況報告などがあり、参加者にとって情報を得る場となっている。**

…会食会では、会食のほか、町内会からの連絡事項（空巢の発生状況や振込詐欺の注意喚起、火災予防についてなど）や近況報告などを行い、参加者が情報を得る場となっている。

#### 5. 活動の課題

**①携わるボランティアの方が少なく、また、なかなか増えない。**

…現在 14 名（50 代～70 代）のボランティアが登録しており、ほぼ全員で会食会の準備等を行っているが、参加者も総勢 60 名（運営スタッフ等含む）近く、会場の設営や調理等に人手が必要。様々な行事を通して、ボランティアの登録を促しているがなかなか増えない。

【 御幸東地区社会福祉協議会  
「いきいきサロンやすらぎ」 ヒアリング調査結果 】

- 目的 ①御幸東地区社会福祉協議会が実施するいきいきサロンやすらぎを視察し、運営者の話を伺うことで、地域での活動実態について把握する。
- ②みんなで見守っていくために、いきいきサロンやすらぎが果たしている役割や見守りの課題となっている部分を把握する。

### 1 当日の調査概要

- 日時 平成 25 年 3 月 4 日 (月) 11:00～13:00
- 参加者 古場部会長・鈴木 (忠) 委員  
事務局 (企画課加藤担当係長、菅野職員)
- 調査対象 御幸東地区社会福祉協議会「いきいきサロンやすらぎ」

### 2 当日の様子



### 3. ヒアリング結果

#### ①御幸東地区社会福祉協議会が実施する「いきいきサロンやすらぎ」について

##### ◆「いきいきサロンやすらぎ」について

- ・元気な方を対象とした自由に過ごせるサロン（場）の提供（生涯、元気で、生きがいを持って生活できるように）
- ・元々は、認知症の方々の社会性の向上や介護する家族を少しでも助ける目的で、御幸東地区社会福祉協議会女性部による痴呆老人デイサービスとして開設
- ・見守りが主ではなく、地域で顔見知りの中で、元気に過ごしていくための取組（予防して元気に）
- ・利用者は、健常者で、御幸東地区全域が対象。年齢の制限等はない。
- ・会場は御幸集会所で、月4回月曜日（祝祭日を除く）の10時～15時まで定期的に開催
- ・利用者負担あり（利用料100円、昼食代300円）
- ・内容は、保健師による健康相談（月1回）や手芸、囲碁将棋、健康指導員による体操など
- ・手芸は、現在女性のみでの参加で、講師はおらず、利用者同士で教えあい、思い思いの作品を作製している。（布などの材料も各自が持ち寄る）
- ・コーヒーやお茶、お菓子の提供や昼食のサービス（実費負担、当日の11時までに申し込み）を実施
- ・利用者は、毎回30名～50名で、女性（3/4程度）が多い。
- ・年間約40回開催し、利用者は延べ1,300名弱
- ・また、11月のサロン祭や12月のクリスマス会など、イベントを実施している。

##### ◆運営について

- ・8つの町内会と2つの自治会（女性部が中心）が協力して運営  
※戸手、戸手多摩川、小向町、小向仲野町、小向西町、戸手中部、戸手本町二丁目、神明町、オーベルグランディオ川崎、ファインフィールズ
- ・回ごとに担当町内会（2町会）が決められており、喫茶コーナー4名、台所担当4名と各町内会からの連絡員7名（各町内会から1人ずつ）の計15名のボランティアで当日の運営を行う。
- ・利用者の帰宅後に、運営者での反省会を実施し、問題点や困ったことなどを話し合う。
- ・ボランティアの総数は、8町内会・2自治会の女性部全体で113名
- ・ボランティアは、母親クラブやこども会など、地域の活動の中で声を掛けて登録を呼びかけている。



- ・マンション等に住む若い世代の方もボランティアとして参加しており、掲示板の作成などで活躍している。
- ・利用者からは、100 円の利用料を徴収し、御幸集会所の会場使用料の一部としている。
- ・その他昼食を希望する方からは、1 食 300 円を徴収している。
- ・活動費は、年間約 70 万円。区社会福祉協議会からの助成金（約 30 万円）と御幸東地区社会福祉協議会の予算（約 40 万円）で運営

#### ◆広報について

- ・毎月、開催日や実施内容を掲載したチラシを作成し、町内会掲示板に掲載し、広報している。
- ・また会場前に常時ポスター掲示をし、広く利用を呼びかけている。
- ・区民祭などで手芸作品の展示などを行っており、展示作品をみて興味を持ち、利用するようになった方もいる。

#### ◆その他

- ・御幸東第一地区民生委員・児童委員協議会主催の「なんでも相談室」を月 1 回開催しており、掲示板を見て相談に訪れる方もいる。
- ・夏休み期間に、区社会福祉協議会からの依頼や自主企画として「夏休み福祉体験学習」を実施し、小学生や高校生、大学生などを受け入れている。福祉体験の拠点として、身近な地域のボランティア活動に触れる機会を提供しており、地域福祉に携わる方々の思いをつないでいく貴重な場となっている。
- ・昼食があることで、一人ひとりの滞在時間が長い。（昼食サービスは開設当初から継続して実施）
- ・利用者や時代に合わせて活動の内容や方法などを検討する必要があると考えている。
- ・地域に長く住んでおり、団体間の連携だけではなく、同級生といったつながりも生きている。

#### 4. 活動のポイント

**①複数の町内会・自治会が連携し、当番を決めるなど地域が一体となり運営している。**

… 8つの町内会と2つの自治会が連携して実施しており、回ごとに担当町内会を決めるとともに、各町内会からの連絡員と力を合わせ、運営をしている。また、利用者の帰宅後に、運営者間での反省会を実施し、問題点や困ったことなどを話し合っている。

**②定期的（月4回、月曜日）に開所され、高齢者などが地域でいきいきと生活するための交流の場となっている。**

… 御幸集会所で、月4回月曜日（祝祭日を除く）の10時～15時まで定期的を開催し、毎回30名～50名の利用者があり、年間約40回の開催で、延べ1,300名弱の方々が利用し交流している。

#### 5. 活動の課題

**①女性の利用者が多く、男性の利用者が少ない。**

… 女性の利用者は、手芸などを互いに教え合うなどして過ごしているが、男性の利用者は、話や囲碁、将棋などの利用が中心で、女性の利用者から比較すると男性利用者が少ない。

## 【 区社会福祉協議会 ヒアリング調査結果 】

- 目的 ①区社会福祉協議会について、組織の概要や地域で実施している事業等について、事務局に話を伺い、把握する。
- ②みんなで見守っていくために、区社会福祉協議会が果たしている役割やその課題となっている部分を把握する。

## 1 当日の調査概要

- 日時 平成 25 年 3 月 11 日（月） 13:30～15:30
- 参加者 古場部会長  
事務局（企画課佐々木課長、加藤担当係長、菅野職員）
- 調査対象 区社会福祉協議会（事務局）

## 2 当日の様子



### 3. ヒアリング結果

#### ①区社会福祉協議会について

##### ◆区社会福祉協議会の概要について

- ・昭和 26 年（1951 年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法第 109 条」）に基づき、それぞれの都道府県、市区町村に設置されている民間組織（社会福祉法人）
- ・基本理念：住み慣れた地域社会で自立した生活を営めるように、各種サービスの整備やネットワークを図りながら、誰もが安心して生活できるような地域社会の実現、「福祉のまちづくり」を目指す。
- ・幸区では、区社会福祉協議会とさらに身近な 7 つの地区社会福祉協議会（南河原地区、御幸東地区、河原町地区、御幸西地区、日吉第一地区、日吉第二地区、日吉第三地区）が事業を行っている。
- ・区内で社会福祉事業や活動を行っている団体・グループを対象に会員を募っている。また、区・地区社会福祉協議会が行う事業に賛同し賛助会費拠出を通して参加する「賛助会員」の制度がある。

##### ○会員の構成

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| 第 1 種 公私社会福祉施設・団体    | 第 2 種 地区社会福祉協議会     |
| 第 3 種 地区民生委員・児童委員協議会 | 第 4 種 地区保護司会        |
| 第 5 種 地区町内会連合会       | 第 6 種 障害者等当事者団体     |
| 第 7 種 ボランティアグループ     | 第 8 種 社会福祉に関係ある他の団体 |
| 第 9 種 社会福祉関係等行政機関    | 第 10 種 学識経験者        |

##### ◆幸区社会福祉協議会事業の財源について

- ・事業の財源は、会員（賛助会員含む）の会費と神奈川県共同募金からの配分金、市社会福祉協議会からの補助金、委託費（川崎市、県・市社会福祉協議会、市からの指定管理料）、「さいわいデイサービスセンター」経営に伴う収入、寄付金など

##### ◆区社会福祉協議会の計画・事業について

- ・第 3 期 川崎市幸区社会福祉協議会 地域福祉活動計画（さいわいコミュニティ・プラン 2 1 【PARTⅢ】）を策定している。（計画年度：平成 23 年度～27 年度）
- ・区社会福祉協議会の部署と主な業務  
（地域福祉課）
  - 住民交流活動拠点事業（小倉の駅舎陽だまり、塚越の陽だまり）
  - 移送サービス事業 ○ボランティアセンターの運営
  - いこいの家管理運営 ○高齢者フリーパスの発行

- 生活福祉資金の相談           ○地区社協支援関係団体との連携
- 年末慰問金品の配布
- 広報活動（機関紙「幸区の社会福祉」、情報誌「幸区社協通信」、ホームページ）
- 啓発活動（賛助会員募集、幸区社会福祉大会）
- 各種助成事業                   ○各種研修・講座
- 福祉パルさいわいの運営   ○福祉機器の貸出
- 神奈川県共同募金会幸区支会事務局（共同募金運動の実施）
- 幸区民生委員・児童委員協議会事務局（各種会議・研修等）  
（在宅福祉課）   さいわい訪問介護支援事業所（市社協事業）
- ホームヘルパー派遣（市委託・介護保険法・自立支援法）
- ケアプラン作成               ○河原町ふれあいデイサービスセンター  
（施設事業課）
- さいわい健康福祉プラザ（老人福祉センター）の運営  
（さいわいデイサービスセンター）
- 通所介護事業  
（幸区あんしんセンター）
- 日常生活自立支援事業（日常的金銭管理サービス、書類等預かりサービス）

- ・各種助成事業（会食会、配食、ミニデイケア）については、地域住民が主体となっているもので実績等を踏まえ、一定の基準に基づいて助成金を支出（活動諸経費：8万～17万円、研修費：1万円、備品等経費：2万5千円、会場費：前年実績～3万円まで、など）

※参加者が負担する費用は、各地区でそれぞれ設定されており、異なる。

- ・各種助成事業は、各地区社会福祉協議会がそれぞれ取り組んでおり、各々年度計画を作成し実施している。
- ・区社会福祉協議会としては、毎月実施している運営委員会や各地区社会福祉協議会の定例会などで、各地区社会福祉協議会の活動状況の把握と支援等を行っている。
- ・その他福祉教育学習として、車イスや妊婦・高齢者の疑似体験グッズ、福祉に関するDVDの貸出など行っている。
- ・また、実習や見学の受け入れなどの実施や調整を行っている。

※他区で、地区社会福祉協議会の事業の一環として各地区の学校に出向き、福祉教育を行っているところもある。

- ・高齢者だけではなく、行政と連携し子ども関連の事業も実施している。
- ・介護者の日頃の疲れを慰労する会として、年1回在宅介護者区のつどいを区社協が実施している。（参加者25～30人程度、自己負担有）
- ・ボランティアセンターを開設しており、ボランティアの紹介やボランティアの依頼に

対する調整など橋渡し役を担っている。

- ・また、ボランティアを増やすための啓発講座や、年4回の広報紙の発行、区ホームページでの情報発信などを行っている。
- ・ボランティア団体としては、区内で8団体が登録（第7種会員）し、また、10団体に助成（1団体3万円程度）をしている。
- ・個人で登録しているのは約40名、相談カードで把握している。
- ・活動場所を特定の施設に限るなど活動の場を限定し活動するボランティアも少なくない。

#### ◆見守りについて

- ・過去に防災の地域ネットワーク化として、学校やPTA、老人クラブ等が連携して取り組む話があったが、自主防災組織がすでにあったことから実現していない。学校や警察、防犯、防火、防災など性格や目的の異なる団体同士が連携できる仕組みがあれば、さまざまな見守り対象者を網羅することができるのではないかと。
- ・健康の増進や、団塊世代の退職後のいきがい活動なども含め、地域に拠点をつくり、引きこもりをなくす目的で住民交流活動拠点「陽だまり」を開所した。
- ・小倉と塚越の2箇所に「陽だまり」があり、平成23年度実績では、小倉の陽だまりが5,706名、塚越の陽だまりが6,653名の方々が利用している。

## 4. 活動のポイント

### ①各地区社会福祉協議会の活動について、運営委員会や各地区の定例会などに出席し、活動状況の把握等を行っている。

…幸区では、7つの地区社会福祉協議会が中心となり活動を行っており、区社会福祉協議会として運営委員会や各地区の定例会などに出席し活動状況の把握等を行うほか、各種助成金事業などの事務支援を行っている。

### ②地域での助け合いの土台を築くため、福祉教育学習等を行い、裾野を拡大している。

…車イスや妊婦・高齢者の疑似体験グッズ、福祉に関するDVDの貸出のほか実習や見学の受け入れなど、子どもから大人まで、身近な福祉に触れる機会の提供を行っている。

## 5. 活動の課題

**①組織化され、登録しているボランティア団体の数が少なく、また個人の登録も少ない。**

…団体、個人ともに登録しているボランティアの数が少なく、また活動場所を限定して活動する団体も少なくない。

**②陽だまりなどの住民交流活動拠点には費用や人手など運営コストの負担が大きい。**

…家賃等の場所の確保に係る負担や毎日開設することへの人手の確保やその費用負担など運営に係る課題が少なくない。

## 【町内会・自治会の「見守り活動」に関するアンケート】

※ここでいう「見守り活動」とは、日ごろから周囲の方々に関心を持ち、異変等に気づき、声掛けをすることなどをいいます。

実施主体：第4期幸区区民会議 専門部会「みんなで見守りたい」

事務局：幸区役所まちづくり推進部企画課 加藤、菅野担当

電話：044-556-6612 FAX：044-555-3130 メール：63kikaku@city.kawasaki.jp

団体の名称：		町内会・自治会
記入者名：	( 役職等 ) ( )	記入日： 平成 25 年 月 日
電話番号：		

町内会・自治会の概要について	<p>◎貴町内会・自治会に加入する世帯のうち、マンション、アパートなどの集合住宅が占める割合はどのぐらいですか？</p> <p>※感覚的なもので結構です。（※○は1つ）</p> <p>・ 0%      ・ 10%      ・ 20%      ・ 30%      ・ 40%      ・ 50%</p> <p>・ 60%      ・ 70%      ・ 80%      ・ 90%      ・ 100%</p>
	<p>◎貴町内会・自治会ではどのような活動に力を入れて取り組んでいますか。 特に力を入れて取り組んでいるもの3つに○を付けてください。</p> <p>① 自主防災組織の強化など災害に強いまちづくり</p> <p>② 防犯パトロールや防犯灯の維持管理など安心して暮らせるまちづくり</p> <p>③ 通学路での見守りなど交通事故のないまちづくり</p> <p>④ 公園や道路の清掃などの地域の美化活動</p> <p>⑤ 資源集団回収や廃品回収、廃棄物減量指導などの環境関連活動</p> <p>⑥ 祭や盆踊り、レクリエーションなどの地域の行事を通じたふれあいのあるまちづくり</p> <p>⑦ 高齢者や障害者などとのふれあいや地域での見守り活動</p> <p>⑧ 広報紙の回覧や掲示板を活用した地域での情報の共有</p> <p>⑨ 新住民などへの町内会・自治会への加入促進活動</p> <p>⑩ その他 ( _____ )</p> <p>⑪ 特にない</p>



<p>地域での支え合いと「見守り活動」について</p> <p>※ここでいう「見守り活動」とは、日ごろから周囲の方々に関心を持ち、異変等に気づき、声掛けをすることなどという。</p>	<p>◎貴町内会・自治会での様々な活動を通じて、隣近所など地域での助け合いや支え合いの意識は、どの程度浸透していると思いますか？該当するものに○を付けてください。（※○は1つ）</p> <p>① 町内会・自治会のエリアのほとんどに浸透している。          ② 町内会・自治会のエリアの半分以上に浸透している。          ③ 町内会・自治会のエリアの一部に浸透している。          ④ ほとんど浸透していない。</p>				
	<p>◎貴町内会・自治会で、「見守り活動※」を行っていますか？該当するものに○を付けてください。</p> <p>①行っている / ②過去に行っていた / ③将来行う予定 / ④行う予定はない</p> <p>◎上の質問で、「行っている」「将来行う予定」に○を付けた場合、その対象者はどのような人ですか？（※○はいくつでも）</p> <p>① 町内会・自治会に加入する全世帯          ② 高齢者（ひとり暮らし）          ③ 高齢者（高齢者のみの世帯）          ④ 高齢者（高齢者以外の家族も同居）          ⑤ 障害者や、障害者がいる世帯          ⑥ 子どもや、子どもがいる世帯          ⑦ その他（_____）</p>				
	<p>◎特徴のある見守り活動を実践していましたら、その内容を教えてください。</p> <p style="font-size: 2em;">[ _____ ]</p>				
<p>町内会・自治会活動の将来について</p>	<p>◎区内で見守り活動について率先して取り組んでいる町内会・自治会、地域で活動する団体、事業者、商店などを御存知でしたら御紹介ください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">団体名等</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">取組の内容（知っている範囲で結構です）</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> </tr> </table> <p>◎高齢社会において、町内会・自治会等において「役員の高齢化」など様々な問題が出てきておりますが、若年層の参画や組織の活性化に向け、どのような取組が必要だと思いますか。（※○はいくつでも）</p> <p>① 子どもを対象とした行事を充実させ、親子での参加を促す。          ② 地域全体で参加でき、比較的参加が容易な地域での美化活動の回数を増やす。          ③ 町内会対抗のスポーツ大会や芸術活動等開催を充実させ、帰属意識を高める。          ④ 町内会・自治会などの役員の負担を軽減する方法を検討する。          ⑤ その他（_____）</p>	団体名等	取組の内容（知っている範囲で結構です）		
団体名等	取組の内容（知っている範囲で結構です）				

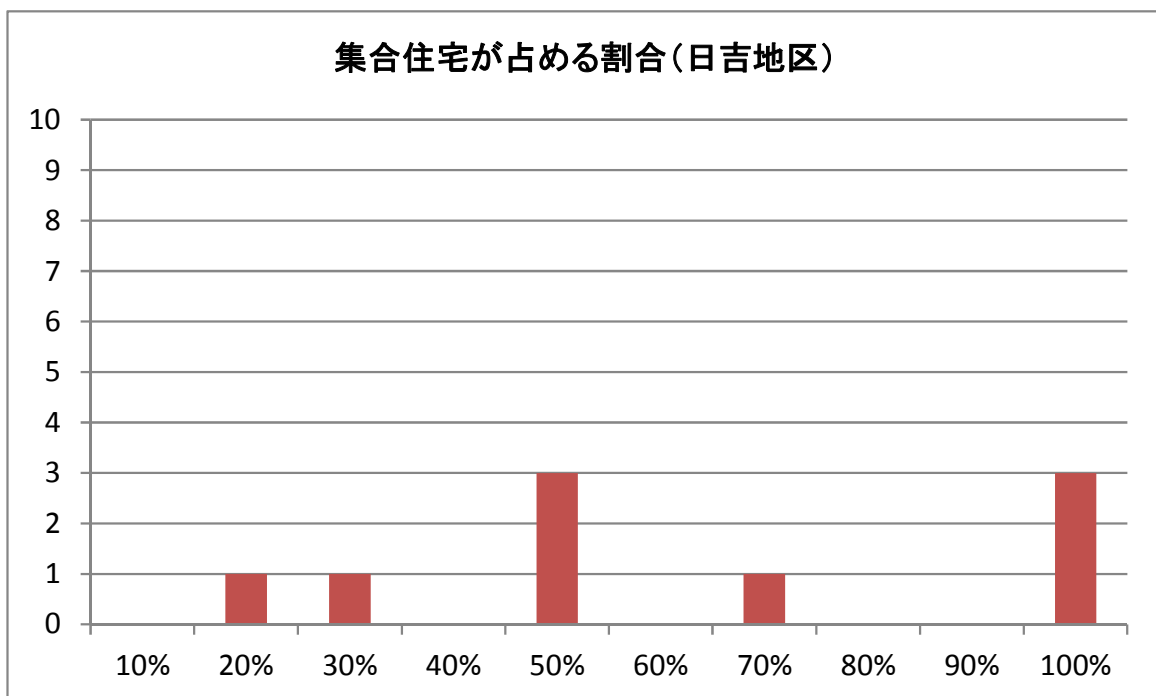
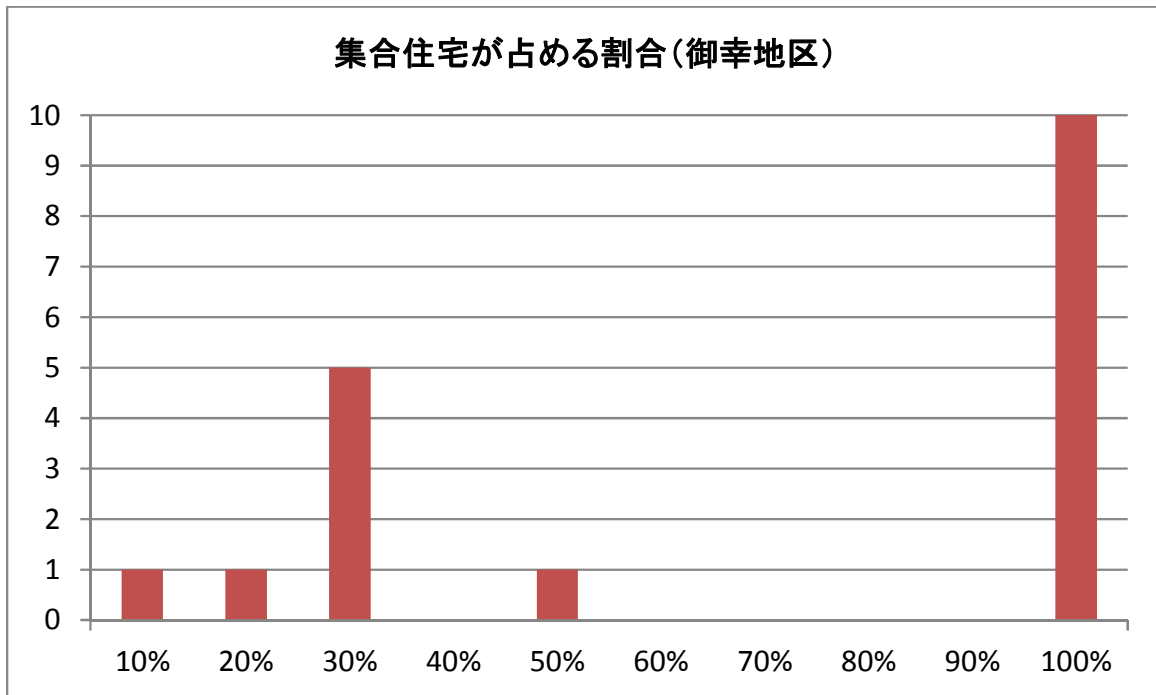
【途中経過】町内会・自治会の「見守り活動」に関するアンケート  
(平成 25 年 4 月 19 日現在)

1 回答状況

【御幸地区】 18 / 33

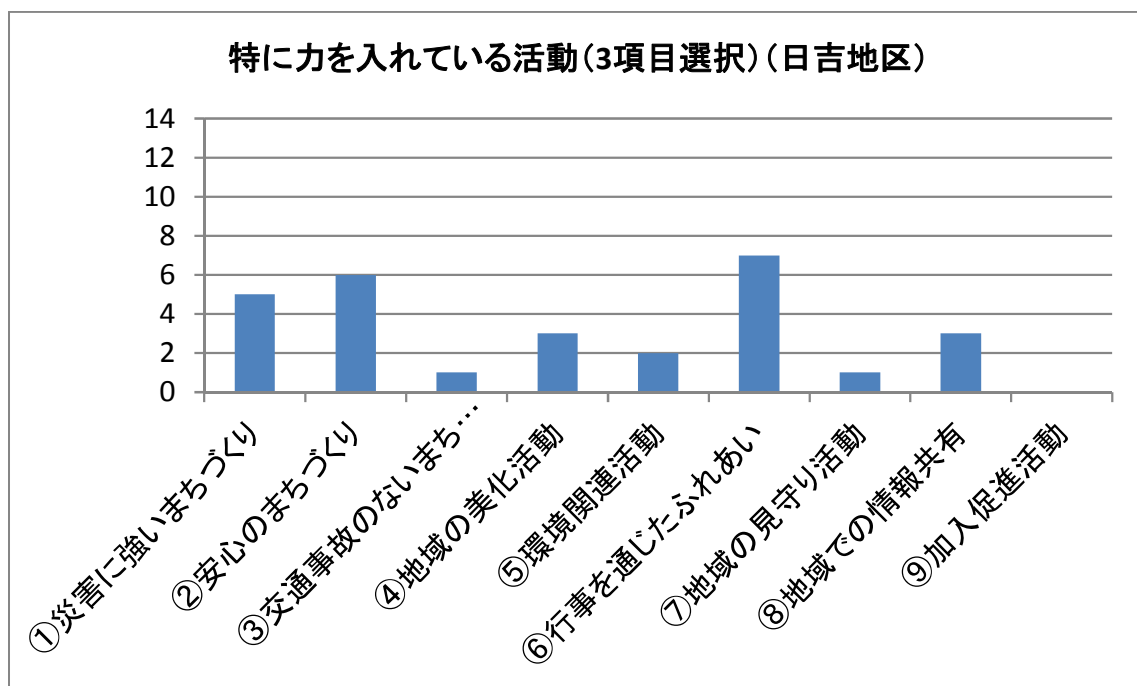
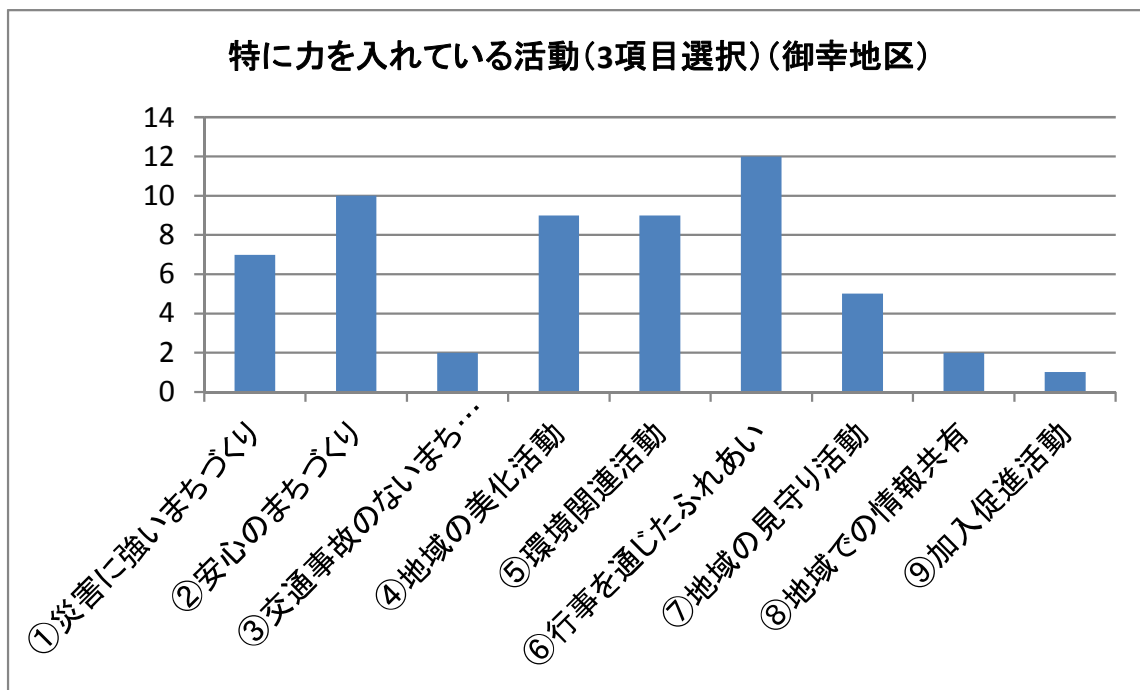
【日吉地区】 8 / 19

2 町内会等に参加する世帯のうち、マンション、アパートなどの集合住宅が占める割合

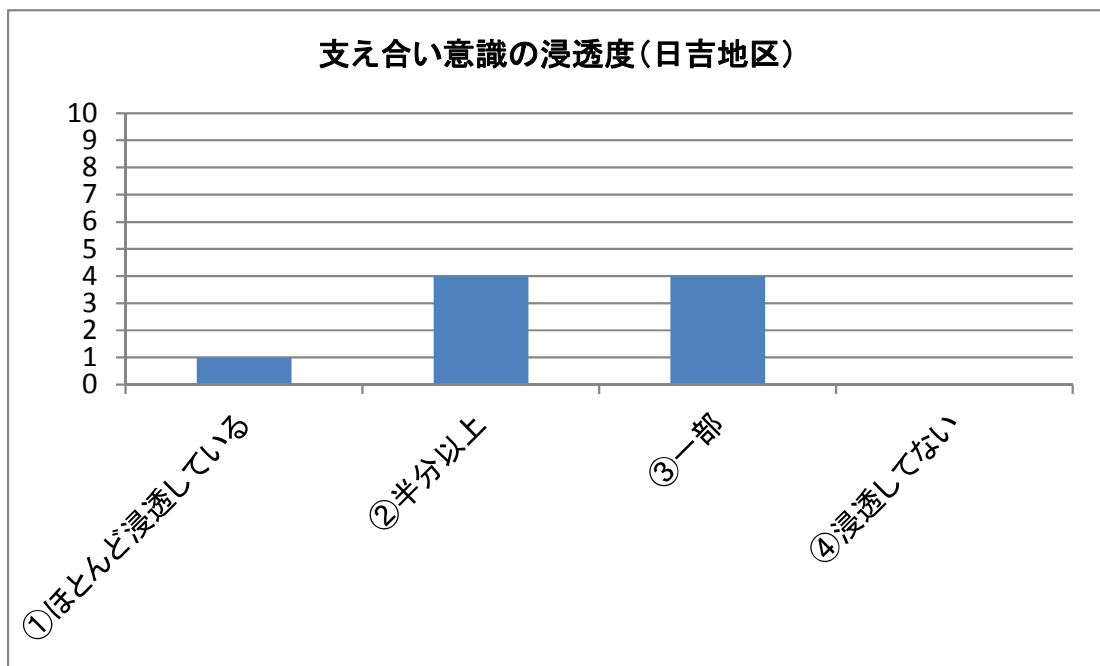
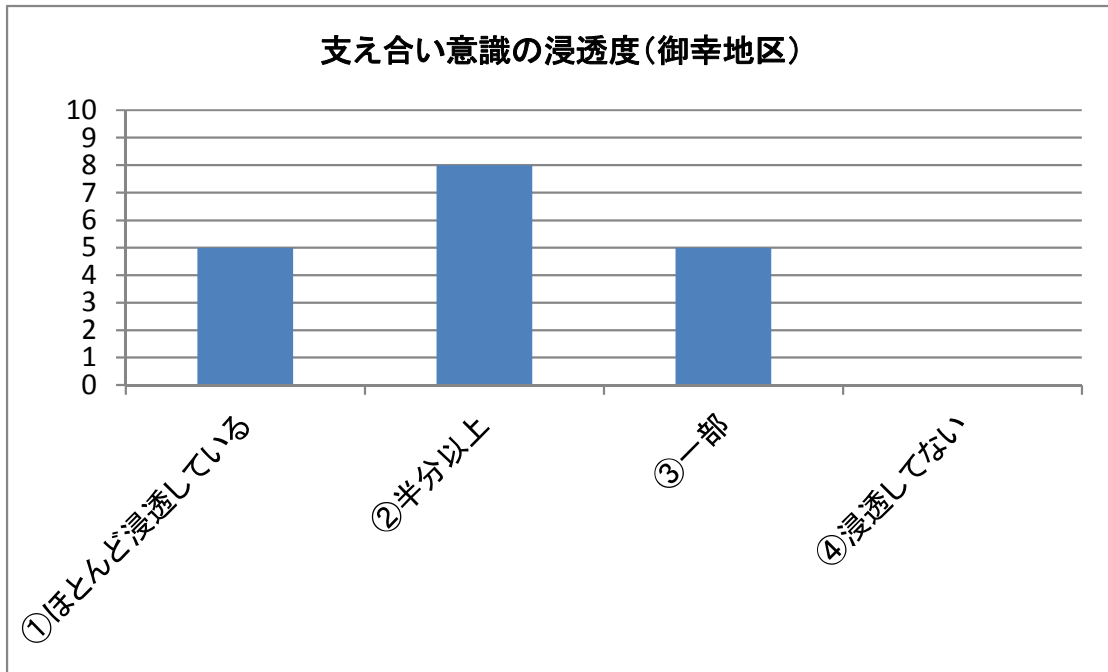


### 3 町内会等で、特に力を入れている取組（3つ選択）

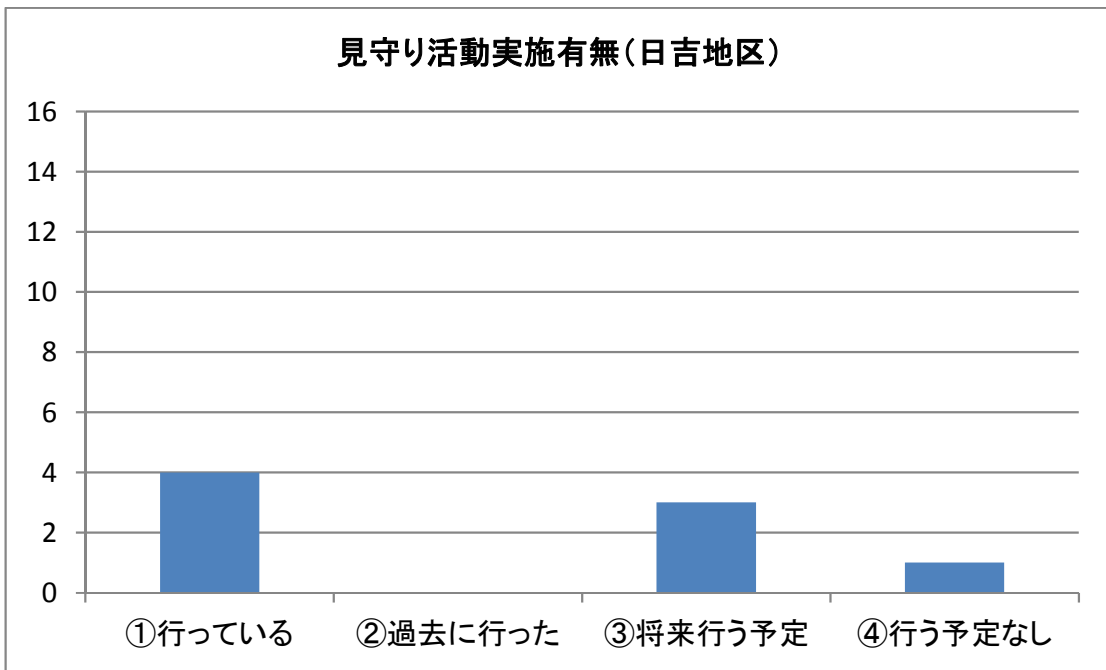
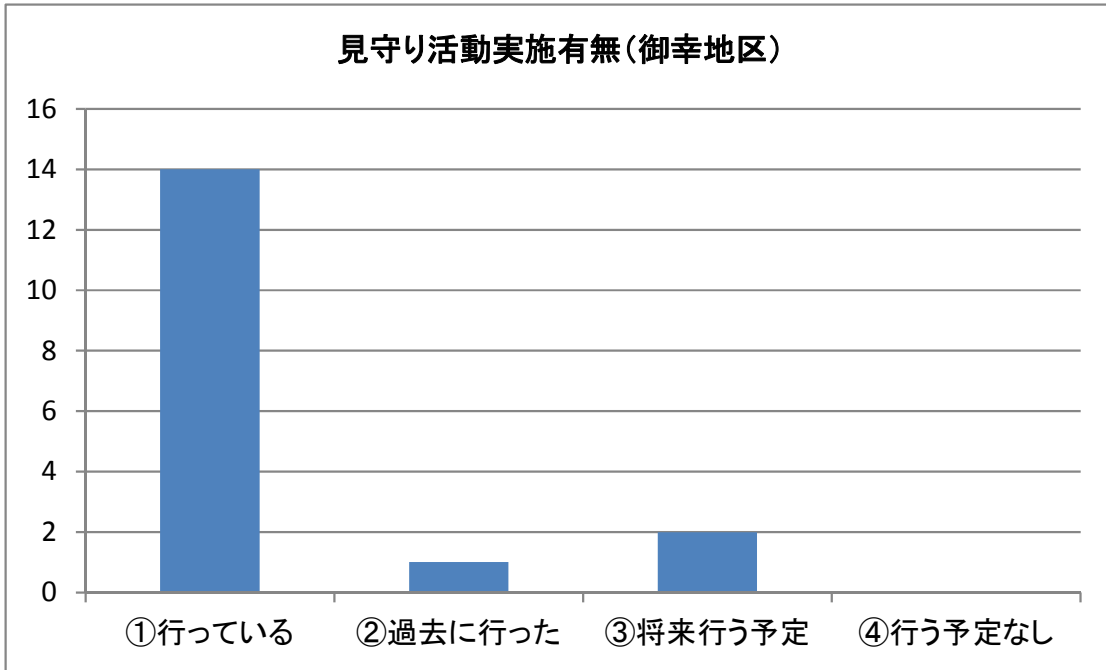
- ① 自主防災組織の強化など災害に強いまちづくり
- ② 防犯パトロールや防犯灯の維持管理など安心して暮らせるまちづくり
- ③ 通学路での見守りなど交通事故のないまちづくり
- ④ 公園や道路の清掃などの地域の美化活動
- ⑤ 資源集団回収や廃品回収、廃棄物減量指導などの環境関連活動
- ⑥ 祭や盆踊り、レクリエーションなどの地域の行事を通じたふれあいのあるまちづくり
- ⑦ 高齢者や障害者などとのふれあいや地域での見守り活動
- ⑧ 広報紙の回覧や掲示板を活用した地域での情報の共有
- ⑨ 新住民などへの町内会・自治会への加入促進活動
- ⑩ その他



4 町内会等での助け合いや支え合いの意識の浸透度

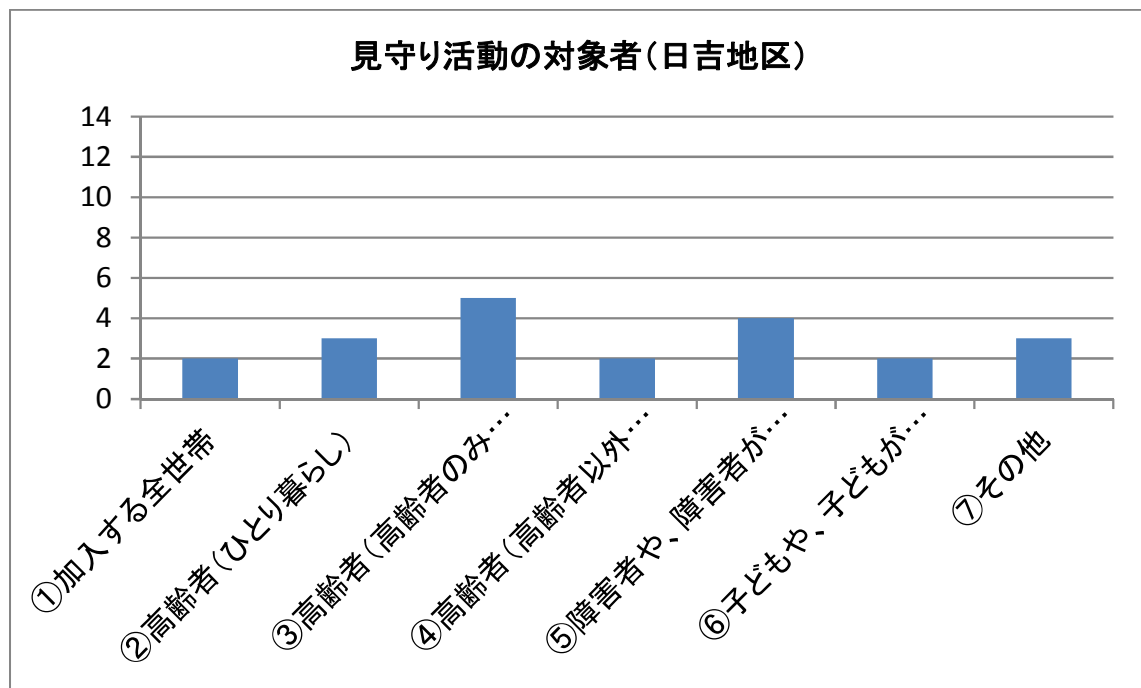
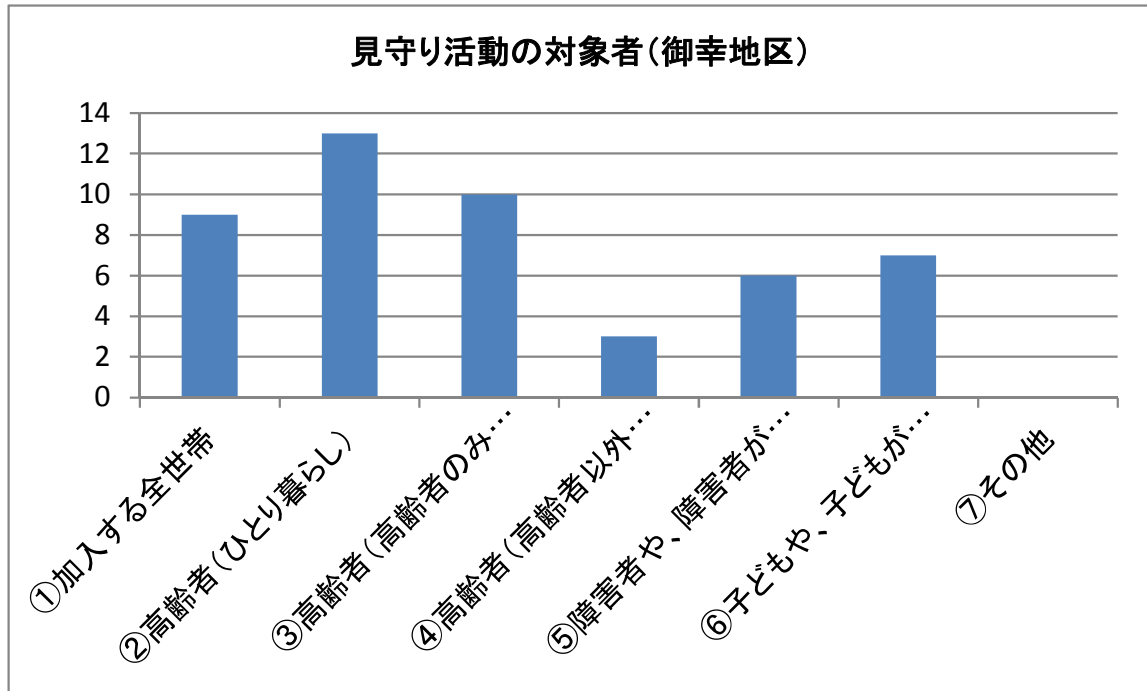


5-1 町内会等での、「見守り活動」の実施有無



5-2 「5-1」で「行っている」「将来行う予定」に○を付けた場合の、その対象者

- ① 町内会・自治会に加入する全世帯
- ② 高齢者（ひとり暮らし）
- ③ 高齢者（高齢者のみの世帯）
- ④ 高齢者（高齢者以外の家族も同居）
- ⑤ 障害者や、障害者がいる世帯
- ⑥ 子どもや、子どもがいる世帯
- ⑦ その他



《「その他」の内容》

北加瀬原町内会：敬老会、子供会、母親クラブが自主的に行っている。

南加瀬夢見ヶ崎町内会：③は、75歳以上の方のみ

レジデンシャルスクエア自治会：災害時要援護者支援制度への対応を実施している。

## 6 特徴のある見守り活動の内容

鹿島田グリーンハイツ自治会：車椅子の貸出し等、また補助活動

塚越3丁目町内会：登校時のこどもの安全見守り（月2回）－塚越踏切を中心に

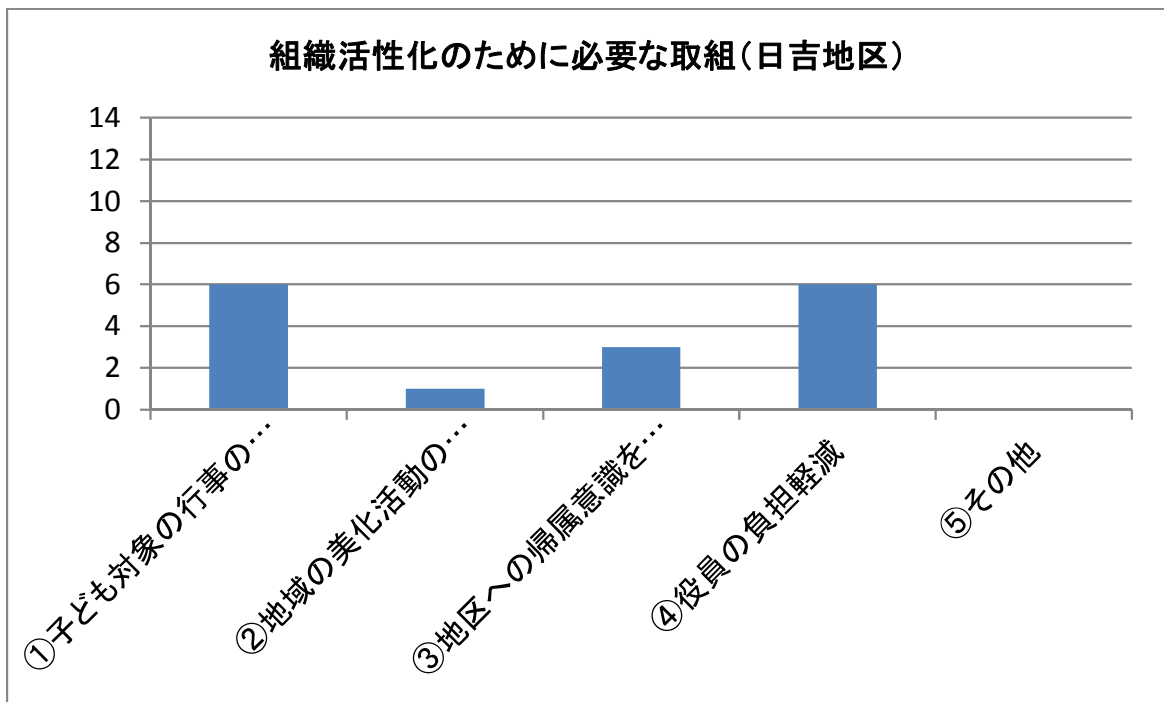
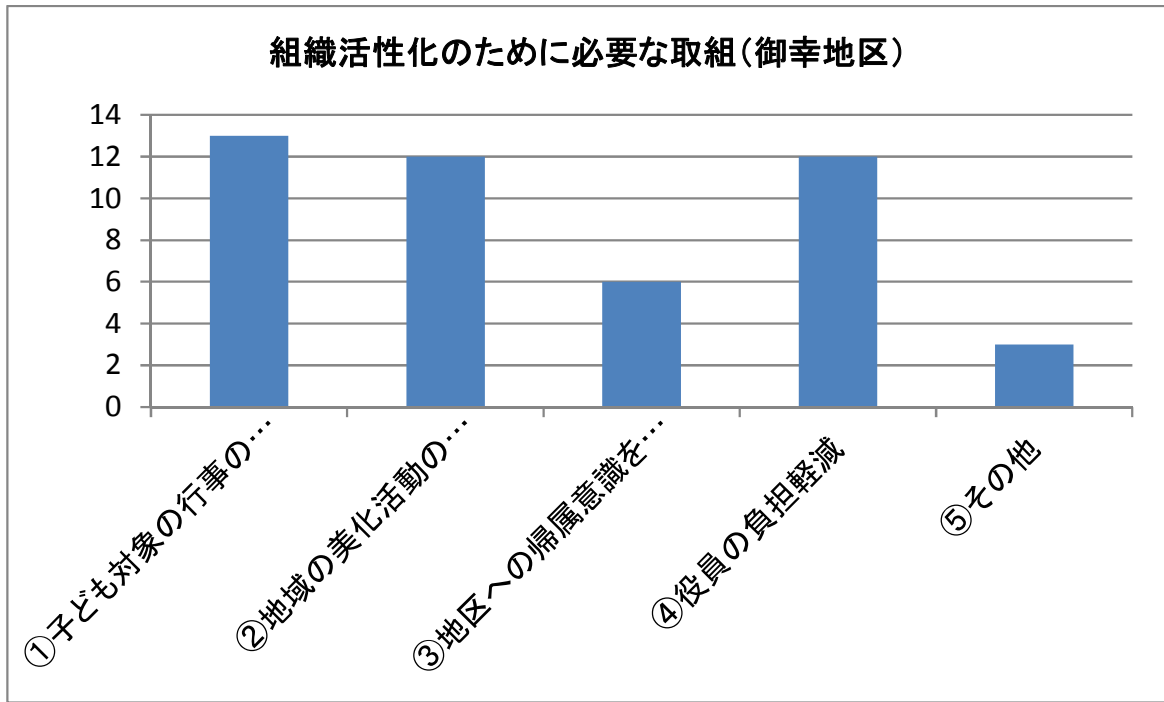
食事会（高齢者、一人暮らしの人を対象）－社協事業に協力

河原町3号館自治会：各階の毎日パトロール見守り活動、レクリエーションを通じ高齢者健康維持活動

## 7 見守り活動に率先して取り組んでいる団体等

南加瀬夢見ヶ崎町内会：民生委員4名

8 若年層の参画や組織の活性化に向け、必要と思う取組



《「その他」の内容》

塚越3丁目町内会：町内地区委員（任期1年）の中から、活動に興味のある人を専門委員（任期2年）に登用していく。

河原町1号館自治会：全住民対象の各階ふれあいグランドゴルフ大会を開催

戸手本町2丁目町内会：乳幼児を持つ母親達の交流の場づくり

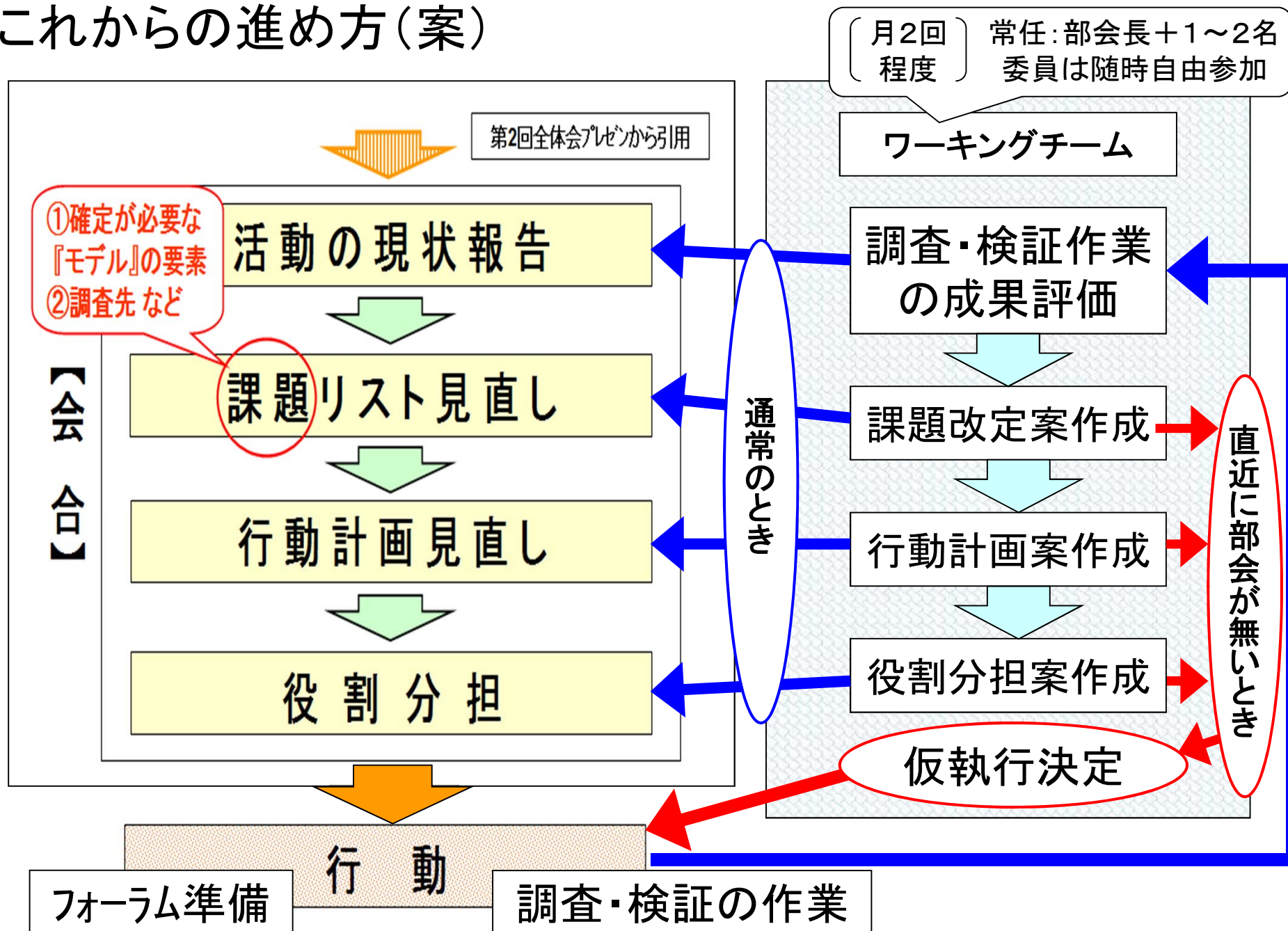








# これからの進め方(案)





**第4期幸区区民会議**  
**平成25年度スケジュール**

資料4

平成25年4月19日現在

月	日	曜日	全体会議	企画運営部会	【暮らしの安全部会】	【みんなで見守りたい】
4月	19日	金			第6回	
	22日	月				第6回
5月	24日	金			第7回	
	29日	水				第7回
6月	24日	月		第3回		
7月	8日	月	第4回			
8月	7日	水			第8回	
	9日	金				第8回
9月	20日	金			第9回	
	25日	水				第9回
10月	30日	水				第10回
11月	1日	金			第10回	
12月	10日	水				第11回
	13日	金			第11回	
1月	20日	月		第4回		
2月	3日	月	第5回			
2月	17日	月		第5回		
3月	16日	日	区民会議フォーラム			

※現時点での開催スケジュールです。

## 幸区内における主な「見守り」の取組について

参考資料

No.	対象者	どのように			実施主体	備考
	(見守られる人)	(見守りの方法・事業名等)	(見守る場所)	(頻度や時期)	(見守る人)	
1	区民全般 (異変が生じた状態や何らかの支援を必要としている者等)	ガス交換、新聞配達時等通常業務の一環 (川崎市地域見守りネットワーク事業)	自宅	ガス交換、新聞配達、生協配達時	協力事業者 ・LPガス協会 ・京浜新聞販売組合 ・コープかながわ 地域保健福祉課	H24.11.1～
2	住民	訪問等の民生委員・児童委員活動	自宅等	日常的	民生委員・児童委員	区内に208名
3	高齢者	ふれすこサポーター活動	地域	日常的	ふれすこサポーター講座修了生(老人クラブ)  ・平成23年度河原町地区61名 ・平成24年度御幸西地区40名程度予定	高齢者支援課(ふれすこサポーター養成講座、年4回)
4	高齢者とその家族	相談窓口業務	自宅や電話等	随時	地域包括支援センター(保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員)	区内に6箇所
5	高齢者	(老人)いこいの家・陽だまり等の運営や会食会、ミニデイケア活動など	陽だまり、(老人)いこいの家等	開所日、開催日等	区・地区社会福祉協議会	
6	高齢者	わたしのまちのすこやか活動(健康づくりや介護予防、閉じこもり防止の活動)	(老人)いこいの家等区内各所	各団体による	町内会・自治会等と連携して地域ぐるみで取り組んでいるボランティア団体等	区内4団体
7	地域の寝たきりやひとり暮らしの高齢者等	訪問による話し相手や日常生活の援助	自宅等	月2～4回程度	老人クラブ(友愛チーム、区内に69)	老人クラブ(区内に78、会員数4,744人) ※H24.4.1現在
8	高齢者 (65歳以上の心臓疾患等日常生活に注意を要する方など)	緊急通報システム (緊急時の連絡体制を確保する事業)	自宅	24時間・365日 (必要に応じて、救急車の出動要請、現場確認等の緊急時の対応)	提供事業者	高齢者支援課が相談窓口 (要件有、利用料有)
9	高齢者 (65歳以上の徘徊する可能性の高い方(認知症等))	専用端末を利用し、現在地を把握	自宅等	随時	家族や事業者	高齢者支援課が申請窓口 利用料有(月額2,000円)
10	徘徊する可能性の高い高齢者	保護された際、身元がすぐ確認できるように事前に登録、各関係機関で連携 (徘徊高齢者SOSネットワーク)	地域	日常的	—	関係機関(高齢者支援課、地域包括支援センター、警察署、区社会福祉協議会、認知症高齢者の家族会、ボランティア団体等)
11	高齢者 (在宅のひとり暮らし高齢者)	電話での安否確認等	電話訪問	原則週3回	老人福祉電話相談センター相談員	
12	高齢者 (65歳以上、要介護1～5など要件有)	食事を自宅へ届け、併せて安全確認を行う。(生活支援型食事サービス事業)	自宅	食事お届け時(週2食～7食)	サービス提供事業者	
13	公害認定患者や結核患者	訪問・電話・手紙	自宅等	・訪問、電話(随時) ・手紙(年2回)	地域保健福祉課(職員や訪問指導員等)	
14	障害者	相談支援(ケアマネジメント)	自宅や生活支援センター等	不定期(随時)	保健福祉サービス課 障害者生活支援センター	障害者支援センター(区内4箇所)
15	赤ちゃんが生まれた家庭	新生児訪問 こんにちは赤ちゃん訪問	自宅	赤ちゃんが生まれたとき	保健福祉サービス課(保健師等) 地域の訪問員	子育て家庭と地域のつながりづくり
16	災害時要援護者	災害時要援護者避難支援制度	自宅	災害時 (初回訪問等日頃からも関係づくり)	町内会・自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員等	